

# 令和6（2024）年度 指定管理者制度導入施設 管理運営評価結果書

施設名称	大槻公園・大槻公園体験学習施設	施設区分	施設管理型
施設所在地	郡山市大槻町字漆棒70番地1	指定管理者	学校法人国際総合学園
指定期間	令和6(2024)年4月1日～令和11(2029)年3月31日	施設所管部課	都市構想部公園緑地課・こども部子育て給付課

評価項目	評価基準	配点 (標準点)	【一次評価(指定管理者による自己評価)】		【二次評価(市による評価)】	
			点数	「標準点」以外の評価とした理由	点数	一次評価と異なる理由
<b>I 市民の平等な利用の確保</b>						
1	平等利用 市民の利用にあたり、公平であるか。(例：使用許可、使用料等の減免、利用の制限等)	2(1)	2	条例に従い施設を運営し公共予約システムを活用することにより公平性を確保した。	2	
2	危機管理、事故・災害・感染症等への対策・対応 事故・災害発生時又は危険予測時の対策・対応が行われているか。(例：マニュアル整備、訓練等)	2(1)	1		1	
小計		4	3		3	
<b>II 施設の効用の最大限の発揮</b>						
3	管理運営方針 市が示している管理運営方針及び仕様書に合致した、施設の管理運営がなされているか。	4(3)	3		3	
4	事業実施状況 計画どおり事業が実施されているか。サービス向上の取り組みがなされているか。	4(3)	3		3	
5	広報・PRの実施 利用促進のための取り組みを実施しているか。(例：事業の開催案内、ホームページの管理等)	4(3)	4	広報こおりやま、SNSを通して情報発信し認知度を高めた。	3	自主事業の参加者実績が計画に対し50%であり、取り組みが結果に表れなかった。
6	接客態度 言葉づかい、態度、電話対応、名札、服装等は適切か。	4(3)	3		3	
7	苦情・要望の把握・対応 利用者からの意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。(記録簿整備を含む。)特に重要な事案については、遅滞なく市へ報告しているか。	4(3)	3		3	
8	市、関係機関、類似施設、地元等との連携 市、他の指定管理者、関係機関、類似施設、周辺施設、地元等との連携を図っているか。(例：施設間の回遊・相互利用、地元とのタイアップ、積極性等)	4(3)	3		2	自主事業の実施回数が2回で前年度の4回を下回り、積極性が見られなかった。
9	利用者ニーズの把握・反映のための取組状況 利用者アンケートを適切に実施し、改善すべき事項やニーズへの対応を図っているか。	3(2)	2		3	管理棟に自動販売機を設置し、利用者の利便性の向上が図られた。
小計		27	21		20	

Ⅲ 管理経費の縮減						
10	帳簿管理・経理	帳簿等は適正に管理されているか。契約にあたり、適正な経費算定（積算）が行われたか。業務委託や修繕について適正な監督、検収が行われたか。	5(3)	4	会計基準に従った経理処理と証憑類の管理を行った。法人内部に監査機能があり厳正な管理が行われている。契約業務も適切に行われている。	4
11	収入確保・支出の適正化等、予算の執行状況	収入確保の取組みを推進しているか。指定管理料を含め、支出が適正に行われたか。	5(3)	3		3
小計			10	7		7
Ⅳ 管理を安定して行う人的、物的能力その他経営上の基盤						
12	人員・研修体制	人員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。職員に対し研修を実施しているか。	5(3)	3		3
13	収支状況	収支予算書どおりの収支状況となっているか。	5(3)	3		3
14	連絡調整	協定書等に従い、市への各種届出、報告、提出、協議、相談等を適切にしているか。市や地域、関係機関との連携調整を適切に行っているか。	5(3)	4	基本協定に従い、月次報告・年次報告書を滞りなく提出した。その他事項も必要に応じ報告・相談を行った。	3 月次報告の修正があり、修正に時間を要したため。
小計			15	10		9
Ⅴ 適切な施設の維持管理						
15	施設・設備の保守管理	法定点検が確実に行われているか。施設・設備が適切に利用できるような状態が保持されているか。（修繕を含む。）	12(5~7)	9	法令に従い法定点検を実施した。修繕の必要な設備をリストアップし、計画的な修繕を行った。	9
16	安全の確保	建物・設備等が安全に利用できるような状態が保持されているか。	5(3)	4	日々、日常点検を行い、台風・強風の時は即座に被害状況を確認報告した。	4
17	清掃・衛生・美観維持	利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。市の指定管理施設にふさわしくないチラシやパンフレットの陳列、ポスター掲示等はないか。	5(3)	4	毎日公園内のゴミ拾いや消毒を実施し、快適に利用できるようにした。	4
18	管理上必要な物品の管理	管理上必要な物品が適切に管理されているか。	2(2)	2		2
19	持ち込み物品等の管理	持ち込み物品等が適切に管理されているか。（例：持ち込み物品等管理簿、表示 等）	2(2)	2		2
20	法令等遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告、手続き等を行っているか。	2(2)	2		2
21	個人情報保護	個人情報保護に関する規定が整備されているか。個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じているか。	2(2)	2		2
小計			30	25		25

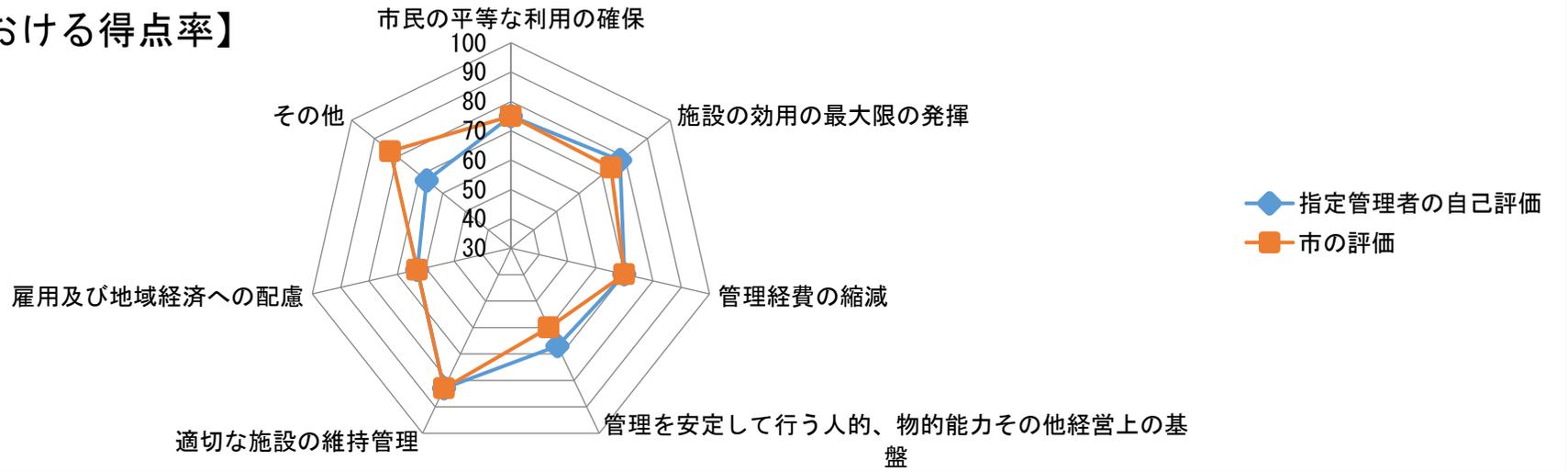
VI 雇用及び地域経済への配慮						
22	雇用・労働条件への配慮	労働基準法等の労働関係法令、郡山市公契約条例等の順守がなされているか。労働条件への配慮は十分か。	3(2)	2		2
23	地域経済への配慮 (地元採用・地元発注)	計画通りに市内からの職員採用を行っているか。再委託は計画通り適正に行われているか。市内事業者への再委託を行っているか。	3(2)	2		2
24	地域経済への配慮 (経済波及効果の広範性)	広範な経済波及効果が見込まれる取組みを実施したか	2(1)	1		1
小計			8	5		5
VII その他						
25	活動指標（アウトプット）の達成状況	設定した指標の目標値（公園利用日数：317、ウェブサイトやSNS等による情報発信60回/年）を達成しているか。	2(1)	2	開館日・情報発信回数ともに目標を達成した。	2
26	成果指標（アウトカム）の達成状況	設定した指標の目標値（利用者数、81,900人）を達成しているか。	2(1)	0	施設利用者数は63,253人となり、目標は未達となった、スーパースライダー運行休止が響いた。	1 達成率は77%であり目標値を超えることができなかったが、スーパースライダーの故障による利用者減であった。
27	指定管理業務への姿勢	積極的な管理運営、市に協力的であるか 地域や民間事業者と円滑な関係を構築しているか	2(1)	2	市の方針に全面的に協力した。地域団体や民間業者とも円滑・良好な関係を築いている。	2
小計			6	4		5
合計点			100	75		74

実績						
	令和6（2024）年度	令和7（2025）年度	令和8（2026）年度	令和9（2027）年度	令和10（2028）年度	合計
指定管理料（千円）	31,792					31,792
利用料金収入（千円）	1,946					1,946
利用者数（人）	63,253					63,253
二次評価 (市の評価)	A					
備考						

### サービス向上対策

- ・ 利用者の利便性向上と熱中症予防を目的に、飲料自動販売機を設置し快適な環境を提供した。
- ・ 施設や遊具の安全確認のため公園内の巡回を実施。特に台風や風が強い日など利用者の安全確保を最優先に巡回を強化した。

# 【各評価区分における得点率】



【一次評価（指定管理者による自己評価）】

評価	点数	評価内容
A	75	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機を設置したことにより、利用者の利便性と満足度向上に繋がった。</li> <li>・定められた条例・規則の範囲内で管理運営を行い、特定の個人や団体に偏ることなく、公平に対応した。</li> <li>・危険木の伐採を計画的に行った。</li> </ul>
		<p>【今後に向けて改善が必要な点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設全体の経年劣化に対する修繕・交換</li> <li>・職員の教育体制の強化</li> </ul>
		<p>【改善のための行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕箇所を早期に発見し、計画的に修繕を行っていく。</li> <li>・職員の接遇力を向上させ、職員全員が共通の基準で対応できるようにする。</li> </ul>

【二次評価（市による評価）】

評価	点数	評価内容
A	74	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理棟に自動販売機を設置し、利用者の利便性の向上が図られた。</li> <li>・バーベキュー施設やスーパースライダーの利用者の事故等もなく苦情も少なかった。</li> <li>・計画的に使用不可となっていた遊具の修繕を行った。</li> </ul>
		<p>【今後に向けて改善が必要な点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従事人員変更時の業務内容引継ぎを書面等で実施し、他職員によるフォロー体制の構築を適切に行う必要がある。</li> <li>・青少年会館や体験型学習施設の事業が多く大槻公園を活用した事業が少ない。</li> </ul>
		<p>【改善に向けて指定管理者に取り組んでほしい点及び市が取組む事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設（バーベキュー施設、アスレチック遊具、スライダー等）の魅力を活かしながら利用者が安心して施設を利用できるよう工夫をしてほしい。</li> <li>・電話対応等さらなる利用者へのサービス向上を図り、施設のイメージアップに努めてほしい。</li> <li>・市は指定管理者と常に情報共有を行い施設運営の改善を図る。</li> </ul>